

## 市第62号議案

## 地区センターの指定管理者の指定

次のように地区センターの指定管理者を指定する。

平成23年12月 6 日提出

横浜市長 林 文 子

名 称	指 定 管 理 者		指 定 の 期 間
	所 在 地	名 称	
横浜市初音が丘 地区センター	保土ヶ谷区西谷 町747番地の8	一般社団法人保土ヶ谷区区民 利用施設協会 会長 橋 本 淳	平成24年4月1日か ら平成28年3月31日 まで
横浜市ほどがや 地区センター	同	同	同
横浜市菊名地区 センター	港北区菊名六丁 目18番10号	一般財団法人こうほく区民施 設協会 理事長 大 谷 宗 弘	同
横浜市城郷小机 地区センター	同	同	平成24年4月1日か ら平成26年3月31日 まで
横浜市綱島地区 センター	同	同	平成24年4月1日か ら平成28年3月31日 まで
横浜市新田地区 センター	同	同	同
横浜市日吉地区 センター	同	同	同
横浜市別所コミ ュニティハウス	南区浦舟町3丁 目46番地	特定非営利活動法人みなみ区 民利用施設協会 理事長 石 井 正 雄	横浜市別所コミュニ ティハウスの供用開 始の日から平成28年 3月31日まで
横浜市権太坂コ ミュニティハウ ス	東京都豊島区池 袋3丁目1番2 号	特定非営利活動法人ワーカー ズコープ 代表理事 藤 田 徹	平成24年4月1日か ら平成29年3月31日 まで

横浜市桜ヶ丘コミュニティハウス	保土ヶ谷区西谷町747番地の8	一般社団法人保土ヶ谷区区民利用施設協会 会長 橋本 淳	平成24年4月1日から平成28年3月31日まで
横浜市師岡コミュニティハウス	港北区菊名六丁目18番10号	一般財団法人こうほく区民施設協会 理事長 大谷 宗弘	平成24年4月1日から平成25年3月31日まで
横浜市飯島コミュニティハウス	栄区桂町279番地の29	特定非営利活動法人さかえ区民活動支援協会 理事長 高山 晋一	平成24年4月1日から平成29年3月31日まで
横浜市瀬戸ヶ谷スポーツ会館	保土ヶ谷区西谷町747番地の8	一般社団法人保土ヶ谷区区民利用施設協会 会長 橋本 淳	平成24年4月1日から平成28年3月31日まで

## 提 案 理 由

横浜市初音が丘地区センター等の指定管理者を指定したいので、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により提案する。

### 参 考

#### 地方自治法（抜粋）

（公の施設の設置、管理及び廃止）

第 244 条の 2 （第 1 項から第 5 項まで省略）

6 普通地方公共団体は、指定管理者の指定をしようとするときは、あらかじめ、当該普通地方公共団体の議会の議決を経なければならない。

（第 7 項から第 11 項まで省略）